

慶寿の祝い

人生の節目となる、金剛石婚・金婚を迎えるご夫婦と、慶寿を迎えられるかたをお祝いします。

金剛石婚・金婚

令和6年1月1日～12月31日に、結婚60年・50年を迎えられるご夫婦で、町または社会福祉協議会に申し出されたかた

慶寿

令和6年4月2日～令和7年4月1日に80歳・85歳・88歳・90歳・95歳・99歳・100歳になるかた

※送迎を希望されたかたには送迎時間をお知らせします。

期 日 9月26日(木)
時 間 午後2時～4時30分
場 所 文化会館

問合せ 福祉課(④番窓口) ☎62-1233

生ごみを減らそう! ダンボールコンポスト講習会

ダンボールコンポストの作り方とコツを学べる講習会を開催します。自宅ですぐにできるダンボールコンポストセットも無料で配付します。この機会にぜひご参加ください。

日 時 9月25日(水) 初回講習会
10月30日(水) アフターフォロー講習会
全2回 午前10時～11時30分
※初回のみ参加も可能です。

会 場 総合センター
講 師 花里 政江氏
(NPO 法人循環生活研究所ダンボールコンポストネットワーク ダンボールコンポストアドバイザー)

定 員 30人(先着順)
費 用 無料
用 意 筆記用具、飲み物
申込み 9月17日(火)まで

問合せ 町民生活課(③番窓口) ☎62-1232

児童手当を拡充します

変更点(10月分～)	変更前	変更後
支給対象児童の年齢	0～15歳	0～18歳
カウント対象児童の年齢	0～18歳	0～22歳
第3子以降の支給額	月額15,000円(0～12歳)	月額30,000円(0～18歳)
支給回数	年3回(6・10・2月)	年6回(偶数月)
特例給付・所得上限	あり	なし

※手当は、上記年齢に達した日以降における最初の3月31日まで受けられます。

●申請が必要なかた

- (1) 所得上限により、児童手当・特例給付を受給していないかた
- (2) 16～18歳の子を養育しているかた
- (3) 18歳以下の子と19～22歳の子を養育しているかた

※対象者の詳細、申請書類・方法などは、右記QRコードからご確認ください。



町ホームページ

申請期間 9月1日～令和7年3月31日

問合せ 健康こども課(⑤番窓口) ☎62-1288